

令和6年12月越前町議会定例会

(第1号)

令和6年12月4日

目 次

第1号（12月4日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○報告第9号（説明）	8
○報告第10号（説明）	8
○承認第11号（説明）	8
○承認第12号（説明）	9
○承認第13号（説明）	9
○議案第60号（説明）	10
○議案第61号（説明）	10
○議案第62号（説明）	11
○議案第63号から議案第65号（説明）	12
○議案第66号から議案第68号（説明）	12
○議案第69号（説明）	13
○議案第70号（説明）	14
○議案第71号（説明）	14
○議案第72号から議案第75号（説明）	15
○議案第76号（説明）	15
○議案第77号から議案第90号（説明）	16
○請願第3号（委員会付託）	17
○一般質問	17

中 西 清 君	1 7
藤 野 菊 信 君	1 9
米 沢 康 彦 君	2 3
吉 田 憲 行 君	2 8
伊 部 良 美 君	3 7
笠 原 秀 樹 君	4 1
○延 会	4 8

令和6年12月越前町議会定例会

会 期 令和6年12月4日～令和6年12月9日 6日間

開 会 令和6年12月4日 午前10時00分

閉 会 令和6年12月9日 午前11時34分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	3 番議員	吉田 憲行
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事 兼選挙管理委員会書記長	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和6年12月4日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 9 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 5 報告第 10 号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 6 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度越前町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 7 承認第 12 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度越前町一般会計補正予算(第8号))
- 日程第 8 承認第 13 号 専決処分の承認を求めることについて
(越前町国民健康保険条例の一部改正について)
- 日程第 9 議案第 60 号 財産の取得の追認について
- 日程第 10 議案第 61 号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 62 号 令和6年度越前町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第 12 議案第 63 号 令和6年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 13 議案第 64 号 令和6年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 14 議案第 65 号 令和6年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 15 議案第 66 号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 16 議案第 67 号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 17 議案第 68 号 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

- 日程第 18 議案第 69 号 公の施設の指定管理者の指定について
(道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所)
- 日程第 19 議案第 70 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前がにミュージアムマーケット棟)
- 日程第 20 議案第 71 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター)
- 日程第 21 議案第 72 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか 2 施設)
- 日程第 22 議案第 73 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町越前地域福祉センター)
- 日程第 23 議案第 74 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町朝日保健センター)
- 日程第 24 議案第 75 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町織田保健福祉センター)
- 日程第 25 議案第 76 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」)
- 日程第 26 議案第 77 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」)
- 日程第 27 議案第 78 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町立福井総合植物園プラントピア朝日)
- 日程第 28 議案第 79 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前陶芸村文化交流会館)
- 日程第 29 議案第 80 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前温泉露天風呂漁火)
- 日程第 30 議案第 81 号 公の施設の指定管理者の指定について
(アクティブハウス越前)
- 日程第 31 議案第 82 号 公の施設の指定管理者の指定について
(道の駅「越前」観光案内所)
- 日程第 32 議案第 83 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前がにミュージアム)

- 日程第 3 3 議案第 8 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前岬水仙ランド)
- 日程第 3 4 議案第 8 5 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前温泉露天風呂日本海)
- 日程第 3 5 議案第 8 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町織田陶房「わづみ館」)
- 日程第 3 6 議案第 8 7 号 公の施設の指定管理者の指定について
(古墳公園ほか5施設)
- 日程第 3 7 議案第 8 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町営朝日総合運動場ほか2施設)
- 日程第 3 8 議案第 8 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町営織田勤労者体育館)
- 日程第 3 9 議案第 9 0 号 公の施設の指定管理者の指定について
(朝日海洋センター)
- 日程第 4 0 請願第 3 号 化学物質過敏症に関する請願
- 日程第 4 1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） 皆さん、おはようございます。

先月上旬まで晩秋とは思えないとても暖かい日が続いておりましたが、中旬に入り、一気に真冬の寒さがやってまいりました。これからさらに寒くなるに当たり、今期も雪の心配をしていますが、向こう3か月の予報では今期の降雪は平年並みか少し多いということですので、例年のごとくしっかりと雪対策や雪に備えての準備をお願いしたいと思います。

さて、今定例会は我々議員の任期中最後の定例会であります。議員各位には議案等をしっかり熟知していただき、慎重なる審議を、お願いいたします。

歳末に向け、ますます寒さも厳しくなってまいります。議員各位には健康に十分留意され、健やかに新年をお迎えいただきますようお願いをいたします。

それでは、ただいまから令和6年12月定例会、越前町定例会を開会いたします。ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立をお願いします。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（佐々木一郎君） ご着席願います。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 令和6年12月定例会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、12月定例会のご案内を申し上げましたところ、年末を迎え、何かとお忙しい中、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先月22日に政府は、物価高の克服、国民の安心・安全の確保、日本経済、地方経済の成長の3つを柱とする総合経済対策を閣議決定し、28日に召集された臨時国会に補正予算案を提出しました。

補正予算の歳出規模は一般会計で約1兆3,000億円、主な事業として、住民税非課税世帯への給付金の支給や電気・ガス料金への補助、人工知能や半導体産業への支援などを盛り込んでいます。

今回の経済対策の中には、地方創生のための交付金の増額や税制改正において所得税が生じる103万円の壁の引上げを議論することなど、私たち自治体の財政に大きな影響のあるものが含まれています。

町といたしましては、こうした国の政策についても動向を注視しながら的確に対応してまいっている所存です。

さて、先月6日には越前がに漁が解禁となりました。悪天候により漁は2日遅れで始まりましたが、9日に越前漁港で水揚げされたズワイガニの競りでは、最上級ブランド「極」に認定された重さ1.73キロの1杯が150万円で落札されるなど、本格的なかにシーズンの到来に港はもちろん、県内の宿泊施設なども活気づいています。

県水産試験場の調査では、福井県沖の越前がにの推定資源量は雄雌の合計が前年比25%増の5,444トンと過去10年で最も高い水準にあり、さらに福井県分のズワイガニの漁獲可能量も前年当初と比べて約2割多い541トンに拡大されていることから、今期もかにの安定供給が期待されるところです。

北陸新幹線県内開業後初めてのシーズンを迎え、町内では関東圏からの予約が増加傾向の旅館や料理店もあるとのことで、町といたしましても観光連盟とともに誘客のための施策を行い、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

ここで、9月定例会以降の行政の対応について、ご報告させていただきます。

まず、9月14日には、生涯学習センターで敬老会を開催し、約140人のご長寿の皆様にお祝いを申し上げました。

29日には総合防災訓練を実施いたしました。今年は城崎小学校をメイン会場として震度6強の大地震が発生したとの想定で、災害発生時の職員の初動体制の確認や町民の皆様とともに避難所設営の訓練を行い、防災・減災に対する意識の高揚を図ったところです。

10月に入り、4日には議長らとともに県庁へ伺い、越前陶芸村と周辺施設の再整備や天王川の河川改修の早期完了など、町の重要事項4項目について杉本知事へ要望いたしました。

8日には越前町戦没者追悼式を挙行し、さきの大戦で亡くなられた1,497柱のご英霊の冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにいたしました。

12日には、町の合併20周年記念式典を開催いたしました。当日は合併以降、町政はじめ、各分野において尽力され、多大な功績を上げられた方々への表彰を行い、町内外よりお越しいただいた多くの来賓の方からお祝いの言葉をいただきました。合併20年という節目に思いを新たに、越前町のますますの発展を誓ったところです。

15日には、越前市で知事と丹南市町長との政策ディスカッションに出席し、県の長期ビジョンの実行プランや人口減少対策戦略を中心に意見交換を行いました。

20日には、サンドーム福井において秋篠宮ご夫妻ご臨席の下、開催された全国育樹祭の式典行事に出席いたしました。式典には林業関係者など約4,000人が出席し、継続して森を守り育てることの大切を呼びかけるため、各種表彰や苗木の贈呈、緑の少年団の活動発表などが行われました。

26日には、県の原子力防災訓練において、朝日中学校へ広域避難を行った若狭町気山地区の住民の皆様に対し、訓練参加へのねぎらいを申し上げるとともに、災害時における自治体間の連携の重要性を再認識したところです。

27日には、朝日中学校で越前町防犯隊錬成大会を開催し、隊員に対し日頃の防犯活動への敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安心・安全な町を目指し、士気の高揚を図りました。

11月に入り、2日には、町の青少年健全育成大会に出席し、未来を担う子どもたちを行政と地域が連携し、急激に変化する社会環境から守り育てることの大切さを改めて実感いたしました。

4日には、越前がに漁の解禁に先立ち、越前漁港で行われた安全・大漁祈願祭に出席し、今期のかに漁の安全操業と大漁を祈願いたしました。

同じく4日には、日本の米作りに関する視察に訪れたマレーシア・セランゴール州の議会議員や農政局の方々の表敬訪問を受け、記念植樹などを行い、交流を深めました。視察団の皆様は当日宮崎地区の有機栽培農家において、また翌日には県の農業試験場において先進的な農業についての視察研修を行ったところです。

10日には、宮崎コミュニティセンターで開催された地域コミュニティ運営委員交流会に出席し、委員の皆様の地域を活気づける積極的な活動に感謝を申し上げました。

14日及び20日から21日にかけては上京し、北陸新幹線敦賀・新大阪間建設促進総決起大会や全国町村長大会、各種連盟や協議会の総会などに出席したほか、18日から19日にかけては、嶺北町村会の政務調査研修に参加し、鹿児島県徳之島町における地方創生に向けた取組みについて視察及び意見交換を行いました。

22日には、明治安田生命保険相互会社様との健康増進に関する連携協定の締結を行いました。本協定による健康増進イベントでの連携や各種健康セミナーの共同開催により、地域住民のさらなる健康意識の向上が図られることを期待しております。

なお、11月中には町内の各種団体から来年度へ向けての事業に対する要望をいただいております。物価高や人員不足などによる運営状況の改善や補助事業の継続など多岐にわたるものですが、町といたしましても地域の活発な活動に必要な事業については支援していきたいと考えており、今後の予算編成に反映する所存です。

9月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には、報告案件2件、承認案件3件、議案第60号 財産の取得の追認についてほか30議案を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、令和6年12月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名をいたします。1番 小松高宏君、3番 吉田憲行君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から12月9日までの6日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月9日までの6日間に決定をいたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付をしておきましたので、ご了承をお願いをいたします。

次に、監査委員より令和6年8月分から令和6年10月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付をしておきましたので、ご了承を願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第4 報告第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第9号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年8月23日、方向転換のため越前陶芸村住宅駐車場に侵入した自家用車に損傷を与えた事故に関し、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年9月24日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第5 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額決定について）を議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年7月21日午後9時頃、株式会社日本ケイテムが運行する株式会社福井村田製作所の従業員送迎車が越前町八田地系の国道365号を越前市方面に走行中、強風により倒れていた街路樹に衝突し、損傷を与えた事故に関し、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年10月22日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第7号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第7号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、10月9日に衆議院が解散され、総選挙に係る費用が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1,936万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8,068万4,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費に衆議院議員選挙費を計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第8号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度越前町一般会計補正予算（第8号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、6月22日から23日の大雨により被災した農地や農業用施設の復旧工事を早急に実施する必要があることから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月10日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ3,466万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億1,535万3,000円と定めたものです。

歳出につきましては、災害復旧費の農地災害復旧費及び農業用施設災害復旧費に被災した農地、農業用施設の復旧に係る費用を計上いたしました。

歳入につきましては、負担金、県支出金、町債をそれぞれ増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第8 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（越前町国民健康保険条例の一部改正について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年12月2日から施行されることに伴い、越前町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年11月15日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

今回の改正の内容につきましては、被保険者証の返還に応じない場合に、過料を科する規定を削除するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第60号 財産の取得の追認について

○議長（佐々木一郎君） 日程第9 議案第60号 財産の取得の追認についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第60号 財産の取得の追認についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格1,000万円以上の財産の取得については議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したため、追認を得たいので、今回提案するものです。

内容につきましては、町内小学校の教師用指導書を去る3月19日に随意契約にて1,071万1,910円で取得したものです。契約の相手方は福井県丹生郡越前町織田第40号1番地、広比書店代表、廣比桂であります。

このたび、不適切な事務を発生させ、議会や町民の町政に対する信頼を損ねたことを深くおわび申し上げます。この結果を重く受け止め、全ての職員が条例の正確な理解を共有し、契約時のチェック体制を再検討するなど、再発防止に取り組んでまいります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第61号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第10 議案第61号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第61号 越前町立学校条例の一部を改正する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和6年3月議会において議決をいただきました越前町立学校条例の一部を改正する条例に越前町立朝日小学校と越前町立常磐小学校の再編に伴い、常磐小学校を廃止することを追加するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第62号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第9号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第11 議案第62号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第62号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第9号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1億4,360万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億5,895万7,000円と定めるものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費では安全・安心なまちづくり費に電気代高騰に伴う防犯灯の光熱水費や経年劣化に伴う防犯灯の修繕料を増額いたしました。

次に、民生費では、社会福祉総務費に国の制度改定に伴う障害福祉サービスの処遇改善加算率等の引上げやサービス利用者の増加により扶助費を増額いたしました。

また、児童福祉総務費には新婚生活を支援するための補助金や0歳から高校生相当の医療費に係る扶助費を増額いたしました。

母子父子福祉費には、ひとり親家庭等の医療に係る扶助費を増額し、保育所費には小曾原保育所の閉所に係る費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、予防費に子宮頸がん予防ワクチンの接種者数の増加に伴い、委託料を増額いたしました。

次に、農林水産業費では農業振興費にニホンジカやイノシシ等の有害獣捕獲に係る謝礼等の費用や農業用ドローンを活用し、営農省力化を支援するための補助金を増額いたしました。

次に、商工費では、商工業振興費に空き店舗を活用し出店する事業者を支援する補助金を増額いたしました。

また、観光費には、県外からマイカーで来られた宿泊者を対象に、観光誘客を目的とするガソリン給付券を配付するための費用を計上いたしました。

最後に、教育費では、給食総務費に物価高騰の影響により賄材料費を増額いたしました。

続きまして、歳入につきましては、各事業に対する負担金、国・県支出金、繰入金及び諸収入をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正

予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 1 2 議案第 6 3 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 3 議案第 6 4 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 4 議案第 6 5 号 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 1 2 議案第 6 3 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）から日程第 1 4 議案第 6 5 号 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 3 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 6 3 号から議案第 6 5 号までの特別会計補正予算 3 議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 6 3 号 令和 6 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出それぞれ 1, 5 3 8 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 億 1, 3 7 6 万 5, 0 0 0 円と定めるものです。

歳出につきましては、国民健康保険事業費納付金において福井県への医療給付金などの納付金額が確定したため、増額または減額いたしました。

また、諸支出金においては令和 5 年度の保険給付費等の確定に伴う返還金を増額いたしました。

歳入につきましては前年度繰越金を充当し補正予算を調製いたしました。

次に、議案第 6 4 号 令和 6 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出それぞれ 8 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 6 0 3 万 1, 0 0 0 円と定めるものです。

歳出につきましては、越前温泉及び花みずき温泉の施設管理費において電気料に不足が見込まれるため光熱水費を増額いたしました。

歳入につきましては一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第 6 5 号 令和 6 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 1 4 2 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 8 0 6 万 2, 0 0 0 円と定めるものです。

歳出につきましては、入浴客の増加見込み等により需用費及び公課費を増額いたしました。

歳入につきましては使用料及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 1 5 議案第 6 6 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 6 議案第 6 7 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 7 議案第 6 8 号 令和 6 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第

1号)

- 議長（佐々木一郎君） 日程第15 議案第66号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第3号）から日程第17 議案第68号 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括して議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第66号から議案第68号までの事業会計補正予算3議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第66号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入及び支出それぞれ15万円を増額し、収益的収入の予定額を5億9,497万1,000円に、収益的支出の予定額を5億9,827万円と定めるものです。

収益的支出ですが、営業費用において水道施設の電気料の精算見込みにより、原水及び浄水費の光熱水費を減額し、配水及び給水費の光熱水費を増額いたしました。

また、営業外費用において、企業債の利率見直しに伴い、企業債利息を増額いたしました。

収益的収入につきましては他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第67号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入を305万円減額し、収益的収入の予定額を10億4,477万9,000円に、収益的支出を394万1,000円減額し、収益的支出の予定額を10億4,474万6,000円と定めるものです。

また、資本的収入を228万9,000円増額し、資本的収入の予定額を1億5,341万1,000円に、資本的支出を318万円増額し、資本的支出の予定額を3億7,162万円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において下水道管路ストックマネジメント計画の更新に要する費用を精算見込みにより減額いたしました。

また、営業外費用において、企業債の利率見直しに伴い、企業債利息を増額いたしました。

収益的収入につきましては他会計負担金及び国庫補助金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費において下水道台帳のデータ整備に要する費用を精算見込みにより減額し、朝日浄化センターの改築に要する費用を増額いたしました。

資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金を増額、他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第68号 令和6年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、令和6年3月の日本銀行によるマイナス金利政策の解除を受け、政府資金及び銀行等引受資金の借入利率が上昇していることから、地方債利率の限度を2%以内から5%以内に変更するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイ

ン丹生ヶ丘」観光案内所)

○議長（佐々木一郎君） 日程第18 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第69号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所におきまして、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上、地域の活性化と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として越前町指定管理者候補者選定委員会において、株式会社フードサービス福井が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

日程第19 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）

○議長（佐々木一郎君） 日程第19 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前がにミュージアムマーケット棟におきまして、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上、地域の活性化と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として越前町指定管理者候補者選定委員会において、株式会社かねいち水産が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

日程第20 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）

○議長（佐々木一郎君） 日程第20 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センターの管

理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの子育て支援の実績と効率性、効果的な施設の管理運営能力を有する社会福祉法人四ヶ浦保育園を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第21 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）
- 日程第22 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町越前地域福祉センター）
- 日程第23 議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）
- 日程第24 議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）

○議長（佐々木一郎君） 日程第21 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）から日程第24 議案第75号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）までの4議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第72号から議案第75号までの公の施設の指定管理者の指定についてを一括して提案理由を申し上げます。

これら4議案につきましては、越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」、越前町宮崎デイサービスセンター「ホテル荘」、越前町織田デイサービスセンター、越前町越前地域福祉センター、越前町朝日保健センター及び越前町織田保健福祉センターの6施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの実績や施設利用者の利便性を考慮し、地域に密着した社会福祉法人越前町社会福祉協議会を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第25 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）

○議長（佐々木一郎君） 日程第25 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」の管理運営を行う指定管理者の候補者として、町内公共施設の管理運営の実績を有した有限会社宮崎おもいで屋を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6

項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 2 6 | 議案第 7 7 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」） |
| 日程第 2 7 | 議案第 7 8 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立福井総合植物園プラントピア朝日） |
| 日程第 2 8 | 議案第 7 9 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前陶芸村文化交流会館） |
| 日程第 2 9 | 議案第 8 0 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町温泉露天風呂漁火） |
| 日程第 3 0 | 議案第 8 1 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前） |
| 日程第 3 1 | 議案第 8 2 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所） |
| 日程第 3 2 | 議案第 8 3 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム） |
| 日程第 3 3 | 議案第 8 4 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド） |
| 日程第 3 4 | 議案第 8 5 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂日本海） |
| 日程第 3 5 | 議案第 8 6 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」） |
| 日程第 3 6 | 議案第 8 7 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（古墳公園ほか 5 施設） |
| 日程第 3 7 | 議案第 8 8 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営朝日総合運動場ほか 2 施設） |
| 日程第 3 8 | 議案第 8 9 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町営織田勤労者体育館） |
| 日程第 3 9 | 議案第 9 0 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター） |

- 議長（佐々木一郎君） 日程第 2 6 議案第 7 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）から日程第 3 9 議案第 9 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）までの 1 4 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第 7 7 号から議案第 9 0 号までの公の施設の指定管理者の指定についてを一括して提案理由を申し上げます。

これら 1 4 議案につきましては、越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」、越前町立福井総合植物園プラントピア朝日、越前陶芸村文化交流会館、越前町温泉露天風呂漁火、アクティブハウス越前、道の駅「越前」観光案内所、越前がにミュージアム、越前岬水仙ランド、越前温泉露天風呂日本海、越前町織田陶房「わづみ館」、古墳公園、織田中央公園、朝日中央公園、朝日東部 1 号公園、朝日東部 2 号公園、朝日東部 3 号公園、越前町営朝日総合運動場、越前町営

球技場、越前町営アクティブランド運動場、越前町営織田勤労者体育館及び朝日海洋センターの２１施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの実績を考慮し、施設の管理能力が優れている一般財団法人越前町公共施設管理公社を選定いたしましたので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第４０ 請願第３号 化学物質過敏症に関する請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第４０ 請願第３号 化学物質過敏症に関する請願を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりです。

請願第３号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第３号は総務文教厚生常任委員会に付託して、審査することに決定をいたしました。

日程第４１ 一般質問

○議長（佐々木一郎君） 日程第４１ 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確にお願いをいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

６番、中西 清君。

６番（中西 清君）登壇

○６番（中西 清君） 議長のお許しをいただけたので、一般質問をさせていただきます。町の新たな公共交通計画の策定と住民の負担軽減について。

２０２１年９月議会で、コミュニティバスの町外延伸について愛知県三河地区の例を挙げて要望しましたが、その後公共交通活性化協議会など、どのような調査検討をされましたか、お伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

昨年からの相次ぐバス路線の廃止など、運転士不足による広域移動手段が減少していく中、町の公共交通活性化協議会や嶺北都市圏連携推進協議会の場で今後のコミュニティバスの町外延伸を含めた公共交通の在り方について意見交換などを行っています。

また、本年９月には町の公共交通について住民アンケートを実施しており、今後はアンケート結果も踏まえ、広域移動の具体的な方法などの検討を進めていきたいと考えています。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） それでは、次の質問に一応移ります。

10月からの路線バスの路線廃止に伴い、高校生の保護者負担増はぜひとも避けていただきたい。高校通学補助支援制度によって特に越前地区の保護者は負担軽減されていましたが、補助制度の見直しにより、負担が増えています。教育の平等性から本来どこに住んでいようと、教育に格差があってはならないと考えます。これまで子育て世代が教育費負担など理由に町外へ転出していったことが越前地区の人口減少、高齢化の大きな要因となっていることは周知の事実です。同じ町内の中で等しく生きがいを持って住めるように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

まず、教育の平等性についてですが、私は住んでいる環境面で差が生じることはあっても、教育そのものに格差はないと考えています。

さて、10月からの路線バスの廃止や減便は運転士不足という運行事業者の事情によるものとはいえ、本年5月頃から急激に進められたもので、年度途中の路線バスの廃止は本町においてこれまで例がなく、通学で利用されている生徒をはじめ保護者の皆様におかれましては寝耳に水のことであつたと思います。

町といたしましては、現時点において、通学支援の補助制度自体を見直す予定はありませんが、今回の激変により、本年度の下半期の定期代が増額になった分については追加支援する方向で進めています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今の答弁でありましたが、今年だけと言わず、少なくとも在校生の間は追加支援をお願いしたいと思います。

それから次に移らせていただきます。

少子化、高齢化、マイカー普及など、全国的に公共交通機関の赤字化、路線の廃止が拡大しています。利用者の減少で全国的にバス路線の廃止、減便のみならず、ローカル線の廃止も現実化しています。さらに運転士不足が追い打ちをかけています。多くの自治体で住民の足の確保のために様々な取り組みを試行、検討を始めています。福鉄バスの福浦線が廃止されましたが、今後他の路線も廃止、減便が予想されます。今回の路線バスの廃止は運転士不足が直接な原因であります。このことは今後住民生活にとって様々な影響が予想されます。特に小中学校の統廃合により増えるスクールバスへの対応です。国も県も運転士の確保が緊急の課題と支援を強めていますが、本町としても積極的な人材確保に努めるべきではないでしょうか。

今後のまちづくり、地域活性化に向け、その中で高齢者、高校生、通学者の利便性の確保について、コミュニティバスやデマンド交通の在り方を含め、検討を始めるべきではないでしょうか。

町長の所見をお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、運転士不足は路線バスのみならず、学校再編によるスクールバスの運行の増便も含め、町内の公共交通に直結する問題で、公共交通の維持確保は大変重要な課題であると考えています。

現在、運行事業者においては体験会の開催などを通じて運転士の確保に努めてい

るところですが、将来的には町が実施主体となり、住民団体等へ町内外の運行を委託するような新たな仕組みの導入も視野に入れ、運行事業者への支援と併せて、課題解決に向けた取組みを進めていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 答弁ありがとうございました。

これで、終わりたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） これで、中西 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、8番、藤野菊信君。

8番（藤野菊信君）登壇

○8番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

北陸新幹線越前たけふ駅からの2次交通についてと人にやさしい越前町を、喫煙者にもやさしい越前町をめざしてについて質問いたします。

今年3月に北陸新幹線が敦賀まで開通したのに併せて、県の補助事業で丹南4市町へ越前たけふ駅から1,000円のタクシー代金で移動できる事業が始まりました。越前町の朝日・宮崎・織田地区へは1,000円で、越前地区へは5,000円で行くことができます。昨年の12月から今年10月までの利用状況、人数についてお尋ねします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） それでは、藤野議員のご質問にお答えいたします。

丹南地域定額タクシーは県の広域定額タクシー等運行支援事業を活用して、昨年12月23日より開始した事業で、鯖江市、越前市、南越前町、越前町の市町をまたぐ乗降スポット1区間の片道についてタクシー料金を補助するものです。これまでの利用人数は1区間1,000円の朝日・宮崎・織田地区までの利用が109件、197名、1区間5,000円の越前地区までの利用が54件、128名となっています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 越前町のどこを目的地としてタクシーに乗車したのか、お尋ねいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 主な目的地を申し上げますと、朝日地区はプラントピアと泰澄の杜、宮崎地区は越前陶芸村と樹香苑、織田地区は劔神社、また越前地区は民

宿、旅館となっています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） タクシーで越前町に来たとして、帰りのタクシー料金はどのようになりますか、答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 朝日・宮崎・織田地区につきましては、帰りについても1区間1,000円でご利用ができますが、越前地区からの帰りの乗車については補助対象となっていないため、全額お客様の負担となります。これは、補助金を目的地となる市町が負担することとなっているため、越前地区からの乗車については他市町の負担が大きく、補助対象にできなかったことによるものです。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） それでは、町長に伺います。

越前たけふ駅から越前町の厨や米ノと南越前町の糠や甲楽城とでは距離的にはあまり変わりませんが、河野地区は1,000円で越前地区は5,000円です。というのはどうかという問合せが入ってきております。北陸新幹線が開通し、南越前町には、毎年億単位の固定資産税が入ると聞いています。越前町には悲しいことに線路が通っていません。5,000円を減額するかどうかという話合いも持たれたとも聞いていますが、この県の補助事業が来年度も継続することができるのか。また、5,000円からの減額があるのかを町長のご所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、藤野議員のご質問にお答えいたします。

お客様の負担金額につきましては各市町で設定を行っており、当町においては越前たけふ駅やハピライン駅などから越前町までのタクシー料金が朝日・宮崎・織田地区までは平均約6,000円であるのに対して、越前地区までは平均約1万円であることから、お客様への負担補助額を同程度とするため、越前地区へのご利用は5,000円とさせていただいています。

また、当事業は、丹南市町の共同で実施する実証事業であり、令和5年度から令和7年度までの3年間の継続事業となっていますので、来年度においても継続を予定しています。

次に、越前地区までの負担金額につきましては、これまでも協議してまいりましたが、先ほども申し上げましたとおり、当事業は丹南4市町の共同事業であるため、負担金額の減額は他市町の理解を得られない場合、さらに町の財政負担が大きくなることから減額には至っておりません。町としましては、新幹線開業後初のかにシーズンを迎えた今後の利用状況と、今定例会において提案いたしております、県外からマイカーで来られた宿泊客を対象とする、ガソリン等給付券交付事業の効果を踏まえた上で、再度検討したいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 答弁ありがとうございました。

答弁はいただきませんので、私からの要望だけを申し上げます。

越前がに漁が解禁となり、このところ民宿旅館には関東方面からのお客様が多くなっているという喜ばしい声もお聞きしています。まだまだ増える可能性を秘めた関東方面からのお客様を越前町に引き込む手段として、2次交通は大切、重要な鍵であることは言うまでもありません。かがやきの停車が少ない越前たけふ駅

は非常に不利であることはこの半年で分かってきましたが、それでもお客様は越前がにを求めて様々な交通手段を駆使し、越前町に来ていただいています。そのような中で、一番近い新幹線駅からのタクシー料金の補助は、少しでも越前町に来やすくするため、そして旅先に選んでいただけるきっかけにもなると思いますので、来年度が県の補助事業の最終年度とのことでありますが、ぜひとも前向きにご検討をお願いいたします。

そして、今ほど、町長からはこの定例会に提案されたガソリン代の補助事業のことをおっしゃいました。新聞でも拝見いただきましたが、マイカー観光が大半を占める越前町としては、県外からのマイカー観光客が福井県まで来たら、もう少し足を延ばして、越前町にお泊りいただくという効果を期待するものだと理解しています。これまでにない、新しい発想でどんどん進めていっていただきたいと思っています。

そしてもう一つ、マスコミによりますと、新幹線開業により、福井駅と敦賀駅に下車するお客様が格段に増えているとのことで、福井駅からの誘客はやはり必要ではないでしょうか。福井駅から定額タクシーというのはいろいろな面で難しいとは思いますが、以前新幹線開業前ではありましたが、福井駅からラッピングバスを走らせたことがありました。このルートを敦賀からの直行バスのように、予約制のワゴン車やマイクロバスなどを走らせることも再度検討していただきたいと思っています。

近年、旅行の形態が観光バスから個人旅行に変化しているということを耳にしています。このようにその都度変化する観光客のニーズに応えるために、いろんな取組みで越前町への誘客を進めていただきたいと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

人にやさしい越前町を、喫煙者にもやさしい越前町をめざして。

福井県の喫煙率は令和4年国民健康・栄養調査によりますと、現在習慣的に喫煙している人の割合は12.8%であり、男性では21.7%、女性では5.5%です。この10年間で見ますと、いずれも減少しています。今の時代に逆行している質問だということは十分に分かっていますが、越前町の喫煙者の1人として質問いたします。

それでは、まず越前町の観光施設の喫煙所の状況について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 町内観光施設の喫煙場所については、平成30年度に施行された健康増進法の一部を改正する法律に基づき対応しています。

施設の種類ごとに申し上げますと、文化交流会館を含む越前陶芸村などの公園施設及びプラントピアなどの博物館は全面禁煙としており、泰澄の杜ならびにオタイコ・ヒルズのような宿泊施設は喫煙所を設けています。ただし、悠久ロマンの杜の茅葺き宿とコテージについては、一棟貸しであることから禁煙としています。また、その他の施設として温泉施設については敷地内禁煙、道の駅は道の駅越前には喫煙所を設けていますが、パークイン丹生ヶ丘は禁煙としています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） パークイン丹生ヶ丘や越前陶芸村の文化交流会館は以前には灰皿が置いてありましたが、今はなくなっています。どうしてでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） パークイン丹生ヶ丘につきましては、令和2年度から3年度にかけて設置した灰皿に大量に投棄された吸い殻が原因でぼやが3件発生してお

り、また設置場所もトイレの動線上であったことから、たばこを吸わないお客様に配慮し、令和4年度のリニューアルに併せて撤去しています。

文化交流会館につきましては、越前陶芸村と同一敷地内であることから、県の対応と同様に法律の施行後、禁煙とし、灰皿を撤去しています。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 公園敷地内禁煙、全施設禁煙についてですが、例えば宮崎地区の越前陶芸まつりに行きます。宮崎の村田製作所の駐車場に車を止めてシャトルバスで祭り会場に向かいます。食事も兼ねて2時間見て回ります。携帯用の灰皿を持って駐車場の隅でタバコを吸おうとしても、駐車場も敷地内なのでたばこは駄目ですと言われます。もう行かんとうこうとなります。

今年の議員研修や視察で町外にも行きました。研修や視察場所には喫煙所がありました。県の自治会館、サンドーム福井、南越前町役場、福井県立大学の学生食堂にも外には喫煙所がありました。今年10月に嶺北町村議会の議員研修が越前町で行われました。越前陶芸村「おもいでな」の直売所などを回り、午後1時30分から午後7時30分までの間に喫煙場所は1か所もありませんでした。町外の議員さん方もさぞかし困ったことと思います。あまりにも観光施設に喫煙所や灰皿がないと、観光客のたばこのポイ捨てが増えてしまうのではと心配しますが、どう思われますか。

また、越前町の町税で市町村たばこ税があります。毎年の決算書で過去7年間のたばこ税は毎年1億円以上の税金を越前町内の喫煙者から頂いています。ふるさと納税であれば、1億円を納税していただくと納税者に3割の3,000万円を返還して渡しています。青柳町長、女性や子どもたちからは迷惑にならないように、たばこを吸います。また健康に注意しながらたばこを吸いますので、公園の一番隅っことか会館の外の端っこで構いませんので、灰皿を置くことはできないのでしょうか。

町長のご所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

健康増進法の一部を改正する法律は望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設等についてその類型に応じ、喫煙を制限するものです。この法律の施行により、行政機関が設置する施設については原則敷地内禁煙となり、喫煙所を設置する場合には、屋外で受動喫煙を防止するための措置が取られた特定屋外喫煙所が必要となります。

議員ご指摘のとおり、観光地においては、観光客の回遊性が重要であり、喫煙所のない施設では喫煙者の満足度の低下、滞在時間の短縮、吸い殻のポイ捨ての増加など、悪影響も懸念されるところです。しかしながら、町としましては、法律の趣旨にのっとり、施設利用者の健康を最優先に考慮すべきであり、施設の防火の面からも新たな設置は考えておりません。

喫煙をされている皆様から、貴重な市町村たばこ税を頂いているところではありますが、たばこを吸う人も吸わない人もそれぞれがお互いの立場を尊重し、気持ちよく過ごせる環境の保全に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

町長のお立場も理解いたしました。その上で、再度町長にご提案をさせていただきたいと思います。答弁はいただきませんので。

道の駅は、観光情報の提供や地元の特産品や農産物などの販売、そして飲食スペースなど、地域の活性化に寄与するものとして全国各地に整備されています。また、もう一つ、大きな役割が長距離を移動するドライバーや旅行者が気軽に立ち寄り、トイレや駐車場を提供し、心身ともにリフレッシュできる場所としての役割があります。県内の道の駅の喫煙所の設置状況を調べたところ、ほとんどの道の駅には喫煙所があるようです。道の駅パークイン丹生ヶ丘は昨年の国道417号線、冠山峠道路の全線開通以降、中京方面からのお客様の利用が大変増えていると思われます。長旅の疲れを癒やすための道の駅だけでもぜひご検討いただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、藤野菊信君の一般質問を終わります。

次に、9番、米沢康彦君。

9番（米沢康彦君）登壇

○9番（米沢康彦君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、国際交流についてと職員の早期退職と人材確保についての2点を質問いたします。

まず、1つ目の国際交流についてお尋ねいたします。

現在の当町の国際交流事業として、アメリカアラバマ州モンテバロ市との中高生相互派遣交流とオーストラリア南オーストラリア州アデレードヒルズ、バードウッド高校との中高生相互派遣交流を行っているとお聞きしています。

アメリカモンテバロ市とはモンテバロ大学で行われた越前焼展示事業がご縁で、平成7年から交流が始まり、その後も芸術、文化、ホームステイなどを通して交流を続け、隔年で当町の中高生がモンテバロ市を訪問し、モンテバロ市の中高生が当町を訪問するといった事業が行われているところでございます。また、モンテバロ市の大学生や一般の人たちが越前焼の歴史や工程などを研究するため、町内の越前焼の工房などに視察に訪れているようです。

一方、オーストラリア、バードウッド高校との交流は、平成10年から中学生派遣、招聘の相互交流が行われ、その後も町内各中学校とバードウッド高校との間で相互交流を継続していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に交流が途絶えているとお聞きしています。

また、以前はタイ王国の国立カセサート大学附属小学校と糸生小学校が姉妹校交流協定書を結び、ほほえみ交流を行っていましたが、平成26年をもって交流事業は終了しているとのことです。

旧越前町では平成14年に韓国ヨンドック郡と、ズワイガニをはじめとする海洋資源の保護とそれを生かしたまちづくりなど、各分野において相互交流を推進するための姉妹都市提携を結びましたが、現在は交流が途絶えています。

このように、海外の様々な都市との経済的交流、人的交流、文化的交流を深めることにより、お互いの国、お互いの町の価値を高め合うことは、地域社会のグローバル化を推進する上でも重要であると同時に、当町の産業や教育、文化などを題材とした交流を行い、交流の輪を広げることは当町の情報発信の一翼を担うものと考えます。

その上で、昨年10月10日から14日にかけて、町長はマレーシアセランゴー

ル州観光局、マレーシア人事院、マレーシア教育省などを視察訪問していますが、この視察を行うに至った経緯と目的をお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

それでは、米沢議員のマレーシアへの視察を行うに至った経緯と目的についての質問にお答えいたします。

マレーシアとの交流は、平成26年にマレーシアの国の機関であるマラ公社の依頼を受け、マレーシア大学生の越前町内での研修の受入れを行ったことが始まりで、平成28年、29年にも大学生の研修の受入れを実施しています。また、平成30年には、マレーシア人事院総裁が来町し、当町をマレーシア国費留学生のための研修地にしたいとの依頼を受け、以後現在までサマーキャンプとして研修の受入れが続いています。

さらに、令和4年にはセランゴール州観光局事務局長が町長を表敬訪問し、今後の観光分野での協力について提案を受けました。このように、マレーシアからの積極的な交流が行われるようになってきた一方で、オーストラリアなどとの交流が途絶えていることから、越前町国際交流協会ではマレーシアが今後持続的な交流先となる可能性について検討するため、マレーシアの関係機関の意向や現地の状況と交流先としての適性を確認することを目的とした視察研修を計画いたしました。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） ありがとうございます。

次に、この視察を行うことを決定した時期、同行者の人選はどのように行われたのか、お伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

視察の決定時期については、令和5年5月に町国際交流協会総会にてマレーシア視察研修事業が承認されています。今回の視察は越前町国際交流協会の事業として実施しており、町協会の会長である町長、副会長の澤氏と教育長、事務局兼通訳として職員1名が同行しました。また、県議会議員については、前県議会議員が行っていたマレーシア交流を引き継ぎ、関係性を継続、構築したいとのことから同行しました。今後は、協会のみならず越前町として正式な交流を図っていく上で、議会をはじめ関係機関にも協力をお願いしたいと思っています。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） ありがとうございました。

次に、今後、この交流をどのように進めていくのか、またこの交流が当町及び町民にどのような影響、効果をもたらすかをお考えなのか、お伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは米沢議員の質問にお答えします。

今回の視察では、マレーシア最大の州であるセランゴール州観光局において局長のほか幹部の方々にお会いし、お互いの観光PR活動の協力や商品開発などについて協議をしたほか、同州シャーアラム市では、市長、市議会議員にお会いし、両市町の友好交流について協議をしました。

国の機関では人事院人材開発局、高等教育省、教育省SBP管理局を訪れ、各機関の高官や幹部の方々と留学生の研修受入れや中高大学生との相互交流、各学校への越前町のPR協力などについて協議をしました。また、マレーシア観光芸術

文化省も訪れ、事務次官補とお会いし、越前町や福井県の観光PR協力や芸術文化保護分野での協力について協議を行いました。さらに、通商産業大臣など、数々の大臣を歴任し、日本の旭日大綬章も受けているマレーシア国の重鎮の方と対談し、あらゆる分野での越前町と福井県への協力を約束していただきました。

今回の視察交流での協議内容やつながりを生かし、様々な分野で交流を深め、将来的には各機関との協力協定を締結することで、持続的な交流にしたいと考えています。

交流の効果といたしましては、教育分野ではマレーシア人事院が行うサマーキャンプの継続に加え、中高生の相互交流を通して人的交流を進めることで、国際感覚や幅広い価値観を身につけた青少年の人材育成が図られると考えています。

また、観光経済分野では、マレーシアの中高生の修学旅行の受入れやセランゴール州観光局と協力して越前町の魅力のPRを進めることで、人口約700万人、GDP約1,050億ドルの大都市であるセランゴール州からのインバウンド需要が向上し、当町の観光の発展が図られると考えています。

さらに、現在実施している外国人留学生対象の県内企業見学ツアーを通じて、参加しているマレーシア留学生に越前町を知ってもらい、町の魅力をPRしてもらうことで町内への移住定住につなげ、人口減少や労働者不足の解決を図ることができればとも考えています。

現在、マレーシアの各政府機関にとって越前町は日本の地方の都市では唯一の交流地となっており、この好機を捉え、丹南地域や県とも協力しながらあらゆる分野での交流を深め、当町の発展につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） ありがとうございます。

ただいま、町長よりマレーシアとの交流のすばらしい未来予想図の答弁をいただきました。将来の子どもたち、町民にすばらしい財産になるよう、一歩ずつ進めていただきたいと思います。本庁にはマレーシアとかけ橋となる人材も在籍していると聞いております。越前町国際交流協会が中心となり、相互交流を進めていただくようお願いをして、私の1問目の質問を終わりたいと思います。

次に、2つ目の質問の職員の早期退職と人材確保について、お尋ねいたします。

近年、若者の公務員離れが深刻化しています。以前は安定した職業の代表であった公務員ですが、近年ではその魅力が薄れつつあるようです。

最近では、新卒者の就職先として民間企業を選ぶ若者が増加し、公務員志望の減少に拍車をかけ、特に若手職員の離職増加は自治体の採用活動に影響が出ていると聞いています。平成17年から22年にかけて、行政の公立化、財政健全化を目的に策定した集中改革プランの実施により、地方公共団体職員数は一気に23万人の減少となり、その後横ばいとなっていますが、ここ数年で福祉や社会情勢などの背景により、微増に転じているところです。また、ここ数年国家公務員の志望者数は激減しており、同時に採用された若手職員の早期退職が増加し、令和4年度に採用後10年未満の退職したキャリア官僚は過去最多を記録したとのこと。

そこで、当町の状況をお聞きします。令和4年度以降、定年退職以外の中途退職でどのぐらいの職員が退職しているのか。また退職者の年齢層と採用後何年ぐらいで退職しているのかをお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

それでは、米沢議員のご質問にお答えします。

定年退職を除いた早期退職者数は令和4年度が5人、令和5年度が11人で、2か年合計で16人です。この16人の年齢層は20代が1人、30代が5人、40代が3人、50代が7人となっています。また、採用後の経過年数の内訳は、採用後5年までが3人、6年から10年までが2人、11年から20年までが2人、21年から30年までが4人、30年以上が5人となっています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） ありがとうございます。

16名の方が2年間で退職している。大変大勢の方が退職している。辞める理由には個人のいろいろな気持ちがあると思いますので、ここでそれを詮索するあれもありませんし、また、辞めてからの第二の人生を一生懸命頑張ってやっていただくことを願うだけです。

若手・中堅職員に限らず、職員の中途退職には様々な理由があると思います。家庭の事情や心身の病気、あるいは公務員の仕事に魅力がないなど、また、職場の環境になじめない、同僚や上司との対人関係がうまくいかない。職員、個人個人の性格や思考、能力に問題があるなど。その上で、ある地方雑誌に町長の叱責が原因で長期休暇、休職の末、退職した職員がいるという記事が掲載されていましたが、その事実関係とこの件に関してどのような思いを持たれているのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

地方雑誌に私の記事が掲載されたことは承知しておりますが、議員ご質問の記事を含め、雑誌などに掲載された一つひとつの記事内容について、しかも個人的な事案について、この場でお答えすることは差し控えさせていただきます。

しかしながら、1人の町職員が退職したことは、大変残念であり、寂しく思っているところでございます。自治体業務は住民の生活に直結する重要な役割を担っており、職員一人ひとりが果たす役割は大変大きく、また重要なものです。そのため、職員には日頃からそれぞれの役割を認識し、職務に誠実かつ厳しさを持って取り組んでもらいたいと考えています。職員も責任感を持って職務に当たっていますが、間違いや大きなミスを犯すこともあります。ほとんどの場合、所属上司や人事部局を通して注意喚起をしますが、場合によっては私が直接注意指導し、今後に向けての改善を促すこともあります。その際には誤解を与えかねない言動を控え、ポジティブな言葉を投げかけるなど、職員が前向きに捉えられるよう厳しさの中にも愛情を持って接してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） どうもありがとうございます。

ただいま述べられたことを実践していただくよう、お願い申し上げます。

中途退職の理由は様々であろうかと思います。先ほどお聞きした中途退職した職員の数は当町の規模で考えますとかなり多いと感じます。1人の職員が中途退職するとその職員の穴を埋めなければなりません、その対応は他部局から職員を異動させるか、同じ課の同僚でその職員の仕事を分担するか、あるいは新たに会計年度職員を採用するかなどになるかと思いますが、いずれにしても、町及び他職員の負担増につながります。こうした状況を町はどのように受け止めているのか、お伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 副町長。

○副町長（出口俊一君） 副町長、出口です。

それでは、私のほうから米沢議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの総務理事の答弁にございましたとおり、令和4年度からの2年間で16人の職員が早期退職をしています。県内の他の市町におきましても本町と同様に職員の早期退職が急激に増加しているとのことで、こういった現状は本町だけの問題ではないと感じております。

ここ数年の早期退職増加の背景には、これまでの終身雇用の概念からの脱却や個人の仕事に対する意識の変化、また働き方の多様化、さらには労働人口の減少を背景とした雇用の流動化など、様々な要因があるものと捉えております。また、議員ご指摘のとおり、家庭の事情や健康上の理由、職場環境など、職員にもそれぞれの事情がございます。町としましては、職員から早期退職の相談があった場合には、退職申出の理由や退職後の計画など、それぞれの事情をお聞きし、慰留にとどめておりますが、最終的には職員の決断を尊重しています。

しかし、ともに働いてきた貴重な人材が流出してしまうことは町にとっても大きな痛手でございます。今後、そういったことを少しでも減らしていけますよう、職員一人ひとりがやりがいと誇りを持ち、安心して長く働ける職場環境を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） どうも副町長、ありがとうございます。

副町長は長年役場の職員でもあり、今、副町長という立場でもあります。ぜひとも職員の気持ちを酌み、いろんなことで相談に乗ってあげてほしいと思います。

次に、現在、国内はもとより、当町でも建設、産業、福祉などの分野で人手不足、担い手不足が大きな問題となっています。その対策として、企業、事業所においては外国人労働者を大量に雇用し、人手不足、担い手不足の解消に努めていますが、町内でも一次産業、二次産業に多くの外国人労働者が従事しています。一般企業の事業所ではそのような対策をもって問題解決に当たることができそうですが、市町村においてはそういった対応はいろいろな制約や障害があつて厳しいものと思います。

当町でも少子化の進行が著しい中、今後の職員採用の募集をしても希望者がごく少数、あるいは皆無という事態が懸念されます。今年度、合併後初めて、職員の年度途中採用を行ったと聞いています。今後、将来的な職員の人材確保についてどのようにお考えか。また、現在何か方策を検討もしくは講じているのかをお尋ねいたします。

○議長（佐々木一郎君） 副町長。

○副町長（出口俊一君） 副町長、出口です。お答えいたします。

近年、全国的に公務員の新規採用職員の確保が厳しくなっている中、本町も例外なく、今年の秋に実施した採用試験では受験者数が著しく減少をしています。この背景には、若年層の公務員離れや民間の活況な雇用情勢などがあるものと思われるが、職員の不足は行政サービスの低下につながりかねず、町民の生活に直接影響を及ぼすおそれがあるため、職員の確保は大変重要であると考えております。

そのため、今年7月には年度当初の人員不足を補うため、4名の職員採用を実施しました。また、来年4月には4名の採用が内定していますが、人員確保のため、

現在第二次募集を開始し、年明けの1月に採用試験を追加で実施する予定でございます。今後も職員の確保に向けては毎年実施しております町村統一職員採用試験で必要な人材が確保できていない場合には、本町独自で二次募集を実施していかなければならないと考えております。

さらには、受験年齢の引上げや社会人経験枠の創設、また、近隣の市などが実施している通年採用や年度途中採用など、幅広く検討していく必要もあると考えております。いずれにいたしましても、将来的に厳しい雇用競争が見込まれる現状ではございますが、採用機会を増やすなど、優秀な職員の確保を図るとともに、越前町のまちづくりに貢献したい、また越前町で働きたいと、そう思っていただけのような魅力のある職場、選ばれる職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 米沢康彦君。

○9番（米沢康彦君） ありがとうございます。

今後も様々な方策を重ね、強くたくましい職員の人材確保に努めていただくようお願いをします。

最後に、私から町長に一言申し上げたい。

地方雑誌に書かれた行動について、今回の言動が越前町長としてふさわしい行動であったか、町長自身自問自答していただきたい。町長には初心に帰り、人に優しい、地域に優しいまちづくりを進めていただくようお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） ここで暫時休憩をいたします。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集をください。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時58分

○議長（佐々木一郎君） ちょっと早いんですけども、午後の部を始めます。

始める前に、米沢議員の一般質問のときに、これで一般質問を終わりますというのを言い忘れました。申し訳ございません。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） 通告書に従って、一般質問を開始させていただきます。

今回の一般質問でも過去に行ってきた質問に対する検証の意味合いを込め、3項目の質問を行ってまいります。

まず、1項目めです。越前町における公共施設、観光施設についてであります。令和4年3月の当時、時田議員が質問した平成28年7月策定の公共施設等総合管理計画について、当時の総務理事が当計画については高度成長期以降、集中的に整備されたインフラ設備が老朽化し、地方公共団体の厳しい財政状況と人口減少による公共施設の利用状況も踏まえ、長期的な視点を持って施設の更新、統廃

合、長寿命化を計画的に進めるため、国からの要請に基づいて策定する公共施設等の管理計画と答弁されました。

この越前町公共施設等総合計画はその後、令和4年9月に改定され、施設ごとに今後の方向性が示されております。改定されてから2年が経過し、主な施設について今どのように進捗して、また対象建物等は今後どのようにしていくのか、お答え願いたいと思います。

まずは、コミュニティセンター関連施設についてであります。計画では、朝日コミュニティセンターは統廃合または用途変更を検討、越前コミュニティセンター分室は用途変更を検討、越前サブコミュニティセンターは廃止検討となっておりますが、進捗度合いをお教え願います。

次に、集会施設についてであります。行政区にある町所有の対象17の集会施設について、各区に譲渡となっておりますが、進捗度合いはどのようになっているのでしょうか。

次に、生涯学習センター関連施設である、旧萩野小学校笈松分校ですが、廃止検討となっておりますが、その進捗度合いをお教え願います。

次に、越前体育館についてでは、統廃合検討とありますが、進捗度合いをまた教えてください。

最後に、観光施設についてです。越前陶芸村樹香苑が用途変更検討、越前観光会館が用途変更予定、レストハウス越前岬が廃止検討とあり、その進捗度合いをお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

朝日コミュニティセンターは地域交流施設の完成に伴い場所を移転します。その後の施設の在り方について現時点で方向性など具体化されたものではありませんが、今後利活用、また解体や売却も含め、最適な方法を検討してまいります。

越前コミュニティセンター分室は現在、越前みなと大花火などイベント用備品の保管場所として利用していますが、今後用途変更だけでなく、解体も含めて検討してまいります。

また、越前サブコミュニティセンターにつきましては、老朽化も激しいことから解体の方向で考えておりますが、その時期につきましては、他の公共施設の状況も踏まえながら進めていきたいと考えています。

町所有の集会施設につきましては、随時各区と譲渡受入れの協議をしていますが、譲渡には至っていないため、今後も譲渡に向け、丁寧に説明しながら進めてまいります。

旧萩野小学校笈松分校につきましては、入尾・笈松辺地総合整備計画に基づき、令和8年度に解体する予定です。

越前体育館につきましては、老朽化が著しく、廃止の方向で考えていますが、まずは利用停止に向け、利用者のご理解を得ながら進めていきたいと考えています。

越前陶芸村樹香苑の用途変更につきましては、今後県とともに進めていく越前陶芸村の再整備と併せて検討を進めたいと考えています。

越前観光会館は用途変更を検討いたしましたが、土砂災害特別警戒区域でもあることから、将来的には解体の方向で考えています。

最後に、レストハウス越前岬は、老朽化が著しく、営業が本年3月末に終了していることから、今後施設の解体に向け、検討してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） なかなか一度にはできないと思いますが、越前町の町民1人当たりの公共施設の面積は県内平均よりかなり高いと聞いております。ですから、なかなか進みませんが、今後必要に応じて計画的な除去等をお願い申し上げます。

また、笈松分校に関しましてはまだ1年以上処分に要するので、不用意に第三者が立ち入らないような対策を早急にお願いします。

今、述べた施設以外にも方向性が示されている検討施設は多くあり、また小中学校の再編が進んでいくと、旧校舎や体育館、どのように活用するか議論となると思われます。予算の関係や地域住民との関連もあり、全てを早急にしていくことは困難ですが、用途に応じては公共施設等適正管理推進事業などの国の事業債や県を含め対象となるような補助金を活用して、毎年一つずつでも施設の更新、統廃合、長寿命化を進めていただきたいと存じます。計画書は40年という長期間の計画ですが、人口減少は今後も続くと予想される中、前倒しでの施設の計画的・合理的な運用をこの場を借りて切に要望いたします。

次は、令和5年3月に質問させていただいた町保有土地についてであります。

質問は次の2か所です。

まず、アクティブランド運動場についてです。これからの時代に即した活用法を5年3月に町長にお聞きしたときの答弁で、当施設を観光ニーズとこれまでのスポーツ施設としての利用状況を踏まえて、駐車場の拡張改修の検討を地元やスポーツ団体の方々と協議していきたいとのことでした。

また、宮崎総合運動場についてですが、町長の答弁で、施設の利用状況や町民のニーズの把握に加え、少子高齢化や人口減少といった現実的な問題とも照らし合わせながら、町全体のスポーツ施設の在り方について検討していくとのことでした。その後、何か進展があったのかどうか、その双方について答弁願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

アクティブランド運動場については、令和5年度のスポーツでの利用は、グラウンドゴルフ大会やペタンク大会で約300人の利用がありました。令和6年度にも10月末現在でグラウンドゴルフ大会とペタンク大会での利用があり、約160人の方が利用されました。施設の在り方については、産業部門において県の補助事業で取り組んでいる観光地域スケールアップ支援事業の中で今後検討していくと聞いていますので、その結果を踏まえて、関係団体と協議していきたいと考えています。

また、宮崎総合運動場につきましては、令和5年度の利用はなく、令和6年度には10月末現在、宮崎地区秋期スポレク祭、越前町長杯ペタンク大会で約300人の方が利用されました。特に進展はありませんが、利用が少ない状況であり、今後施設の廃止、撤去等を検討していきます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございました。

アクティブランド運動場に関する答弁で、観光地域スケールアップ支援事業の中で今後検討していくとのことでしたが、この事業は県がアクティブランド周辺の整備事業に交付予定の助成金と私は聞いておりますが、今後越前地区での観光施設整備との同時進行で利用方法を一緒になって考えていってほしい。だから

同時にしていただきたいと思っております。

また、宮崎総合運動場に関しても早急にどのようにしていくかを提示していただいて、年間今100名とか200名と言っていますけれども、あの規模で年間100名、200名なんてほとんど利用していないのが現実なんで、そのところは早急にいろいろ地域住民とも相談しなくちゃいけないと思いますが、考えていただきたいと思いますと思っております。

ここで、健康寿命が叫ばれる中、町民の全ての世代が利用できるスポーツ施設とはどのようなものなのか、人口減少が進む中で稼働率が減少していくと思われておりますが、現時点でどのように考えているか、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

全ての町民の皆様が利用できるスポーツ施設といたしましては、まず耐震性やユニバーサルデザイン、また、環境に配慮した安全・安心で持続可能な施設であること、2つ目には、多様なニーズに対応するため、様々なスポーツやレクリエーションができ、初心者から上級者まで利用可能な複合型施設であること、3つ目として町民が気軽に利用しやすい場所に施設を設置することが上げられます。しかしながら、この全てを一度に実現していくには、多額の費用を要することとなります。町としましては、現在保有している施設を計画的に修繕し、長寿命化を図るとともに、施設の運営方法を工夫し、省エネルギー対策を推進することにより、維持管理コストの縮減も図っていきたいと考えています。

また、利用状況や立地条件なども勘案しながら、統廃合により施設の総量を減らしていくことを前提に、施設の集約化や最適化、機能の複合化などを検討していきます。それらに加え、関係団体と連携しながら、誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーション大会の実施をさらに進めることで、それぞれのライフステージにおいて、スポーツに親しむことができる環境を整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

町民全ての方が集い楽しみながら人生100年を健康で過ごすためには、時代に即した多目的な施設が必要です。それに沿った施設の集約化、効率的な運用は財政面からも重要であります。町全体で考えるべきテーマだと思われます。よろしく願いいたします。

それでは、最後に公共施設に関する質問でございます。

2005年2月の町村合併以来、越前町には4つの地域コミュニティセンターがございます。町長は、以前の一般質問の答弁において、コミュニティセンターは地域の特性を生かしながら、町と住民が協働してきめ細やかなまちづくりを推進し、地域の活性化と住民サービスの向上を図るための拠点として、地域コミュニティは地域の特色を生かしたまちづくりに実質的に取り組む組織と定義されました。各地区のコミュニティセンターでは、様々な地域交流会を実施し、それこそ若い人もお年寄りの方も男の方も女性の方もみんな新たに越前町の住民になった方も、そのよりどころとなり、また避難所としての役割もあります。

ここで質問をいたします。このコミュニティ運営委員会をセンター内で活動されているコミュニティ運営委員会の活動に対してどれほどの予算を町が計上しているか、お教え願います。今、町の四大祭りには多額の支出があると思いますが、

各コミュニティ運営委員会でのイベントに対しても、特に地区祭りに対しても町は果たして適正な支出をしているかどうか、お教え願います。

次に、今後4つのコミュニティセンターに対し、施設としての活用方針は将来に向けて町としてどのように考えているか、ご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

町は地域コミュニティの活動支援といたしまして、4地区の地域コミュニティ運営委員会に毎年度総額で1,000万円を交付しております。内訳は運営交付金の45万円と活動交付金の均等割90万円が4地区定額で、残りは人口割となっており、地域コミュニティ運営委員会では配分された交付金の範囲内でイベントなど、まちづくりのための活動を行っていただいています。コミュニティセンターにつきましては、越前町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例において、「地域の特性を活かしながら、町と住民が協働してきめこまやかなまちづくりを推進し、地域コミュニティ活動の活性化と住民サービスの向上を図るため、コミュニティセンターを設置する。」と定めております。

また、越前町地域コミュニティ要綱では、地域コミュニティの基本理念を、「地域におけるまちづくりは、町民の自主的かつ主体的な取り組みによって行われ、町民と町とが対等な関係で相互に役割を理解し、協働して行われるもの」と定めています。町といたしましては、町民の自主性、自立性の確立と、主体的かつ積極的な活動を通して地域コミュニティが醸成され、まちづくりの中心となり、そこに行政が支援する、そして行政の手が届かないところは地域コミュニティが担うなど、将来的には真に町民と町が対等な関係を構築することが持続可能なまちづくりにつながっていくと考えています。

コミュニティセンターは、このようなまちづくりの拠点としての役割を担う施設と考えております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ご丁寧にありがとうございました。

そもそも現在の各地区のコミュニティセンターは、ほぼ合併前の町村役場でございます。今後人口減少が急速に進む中、私は各地区の公共施設をそれぞれのコミュニティセンターに集約すべきと考えております。また、将来的には各区の集落センターもコミュニティセンターに集約しなくてはいけない時代が到来すると考えております。

賛否が交錯した朝日地区の地域交流施設は4地区コミュニティセンターのその最終形態に位置づけられるのではないかと私は考えます。ちなみに地域交流施設は7億円以上の支出となっておりますが、合併特例債や補助金などの活用をする計画であり、町の負担は実質その20%ほどと聞いており、越前町の核となる施設と考えますと、財政を困窮する投資ではないと私は考えます。

ただ、利用しづらい地区があることは否めません。その解決策はそれこそ大きな集会等がある場合には気軽に町営バスを利用できるようなフレキシブルな対応は必要であり、町がしっかりと対応していかなければいけないと思いますが、それらで多少、少しは解決の道しるべになると考えております。

人口減少、少子高齢化に伴い、町の税収、国からの地方交付税は確実に減少いたします。民間企業は経費削減、費用対効果の観点から、次々と営業所を廃止しております。自治体においては公共施設を廃止するのは住民サービスの低下を招くため、今まではタブーとされてきたと思います。しかし、さきに述べたとおり、

歳入が減少していく中、自治体も歳出の引締めが必要です。国からの補助金、企業からの寄附等での箱物行政のツケはこのままでは確実に越前町をむしばんでいきます。少し不便とはなっても行政サービスを途切れさせないためにも、施設の適正化、集約化は絶対に必要であります。

最後に、町長にコミュニティの強化、公共施設のあるべき観点から越前町のまちづくりの考えについてご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

まちづくりを進めていく上で、町民が活動し、また行政サービスを享受するために公共施設は必要不可欠です。一方で、限られた財源の中で、持続可能なまちづくりを進めていくためには、施設の整理も必要不可欠であると考えています。

令和4年9月に公共施設等総合管理計画を改定いたしました。今後は各個別施設計画で計画された中長期的な更新費用や各施設の更新、統廃合、長寿命化対策を整理し、財政負担の軽減、平準化、施設配置の最適化のために取り組むとともに、今ほど、吉田議員が述べられましたように、地域のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターが将来的には集会施設の役割も担うなど、施設の集約も図りながら、持続可能なまちづくりに努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行議員。

○3番（吉田憲行君） 区の自治会活動が薄れていく中という新聞記事を多く見かけるにつれ、地域全体のコミュニティ活動は今後ますます重要となっていきます。合併20年でもあり、今後は4地区全体での交流会を増やしていくことで、1つの越前町コミュニティを構成していけたらと念じつつ、町としても数多くある公共施設をブラッシュアップしていき、そのハード面での投資からその活動、要はソフト面の活動資金について必要に応じて助成していくなど、柔軟な対応をこの場を借りて、ぜひお願い申し上げます。

次に、2項目めの小中学校の適正化関連での質問に移らせていただきます。

また再編の質問かと思われませんが、小中学校の再編は私が議員となった動機の1つですので、お付き合いください。

令和3年3月に、当時の教育長が学校教育環境に関する提言書を町に提出され、越前町において小中学校の適正化について協議が本格化しました。それから4年、来年4月には越前小学校、そして新制朝日小学校がスタートいたします。携わられた方々のご苦勞に頭が下がる思いであります。これからもよろしくお願い申し上げます。

そこで、再編後の学校体制と教職員の役割についてご質問いたします。

日教組の意識調査において、公立学校で働く教員の残業時間は月平均96時間としておりますが、越前町において残業時間はどのぐらいなのでしょう。お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

議員のご質問にありました日教組の調査における教員の月平均の残業時間である96時間には、自宅の持ち帰り仕事の時間が含まれています。教育委員会では、教員の自宅への持ち帰り仕事の状況については把握しておりませんので、ご了承願います。

また、教員の出退勤についてはカードリーダーで記録し、デジタル管理をしています。勤務時間以外に勤務した時間を時間外在校時間として管理していますので、勤務開始前時間も含め、この時間外在校時間を残業時間とさせていただきます。このことを踏まえ、越前町の小中学校における令和6年度4月から10月の教員の月平均の残業時間は小学校では33時間29分、中学校では40時間58分となっています。なお、夏休み期間を含む7月、8月については除いています。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

自宅での持ち帰り分は把握していないとのことでしたが、越前町内での小中学校で先生方が自宅に持ち帰って仕事をしているかどうかはちょっと分かりませんが、私個人としては、自宅での持ち帰り仕事は児童生徒の関連している以外の仕事に限定するようにしてもらいたいと思います。個人の情報なんかを自宅に持ち帰って仕事をするのがないように、ちょっとまた教育課のほうも学校のほうにまた指導をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

現在、町が負担して学校に配置されている支援員や補助職員の方は何名でどのような業務を担当しているのかどうか、お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） 教育委員会事務局長、高木です。

町内小中学校に配置している支援員等の職種、人数、業務内容についてお答えいたします。

人数につきましては、職務が重複している方もございますので、延べ人数とさせていただきます。令和6年11月1日現在、複式解消講師は3名で複式学級を解消するための講師です。通級指導講師は12名で特別な支援が必要と思われる児童生徒に対して、通常学級とは別の部屋で個々の障害の状態に応じた指導を行う講師です。学習支援員は7名で、学習面の支援を必要とする児童生徒のサポートを行います。生活支援員は27名で、学習や行動に気がかりな面のある児童生徒に寄り添って学校生活全般の支援を行います。学校運営支援員は12名で、学校担任の事務的作業や実習、実験などの補助業務を行います。部活動指導員は13名で、中学校の部活動において技術的な指導を行います。そのほか、学校に配置または訪問して業務を担っている支援員等としては、スクールカウンセラー5名、スクールソーシャルワーカー1名、看護師2名、特別教育支援専門員1名、ICT支援員2名、低学年英語講師1名です。

また、民間事業者を通して各学校に英語指導助手を派遣しています。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 結構たくさんの方が来ていただいて安心しております。支援員の方により先生方の業務負担は割と軽減されていると思いますが、今後は先生方の心の負担についても相談など親身になって寄り添っていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

近年、先生方の働き方改革、先生の成り手不足のニュースをよく見かけます。今、よく言われることは、先生方には残業代がつかないことが問題ということなんでしょうけれども、私は教員でないので無責任な発言とはなるんですが、先生方は大変苦労していることは、残業代がつかないのも一つの要因でんでしょうけれども、大きな問題は業務、職務の多様化、多忙化だと思います。特に中学校では部活動指導も入ります。

ここで質問いたします。教員の配置数は児童生徒数で決まっていると思われますが、先ほどの町費で賄うことができる支援員、補助職員を学校実情に応じて配置数を増やすことはできないのでしょうか。前回の答弁で学校再編が全て完了した場合は、学校費は年間1億3,000万円軽減、削減されるということで、その一部でも支援員等の増員に充てることにより、小中学生の教育、指導の手助けとなり、ひいては先生方の働き方改善につながると私は考えております。

教育長、ひとつご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

支援員等につきましては各学校からの要望や実情に応じて配置しております。

特に近年は、聞くことや話すこと、読み書きや計算をすること、推論する力のうち特定のものの習得が著しく困難な児童や生徒、あるいは衝動性や多動性で学習面や社会的な活動に支障のある児童生徒が増加傾向にあるため、今年度は昨年度に比べ、通級指導講師を1名、生活支援員を2名増員している状況です。

支援員の配置により、子どもたちの教育をサポートし、安心して学校生活を送れるよう充実した体制が整うとともに、議員ご指摘のとおり、教員の負担も軽減され、残業時間の削減などにつながるものと考えています。

今後も、各学校現場の声を聞いて現状を十分把握し、必要な支援員等を配置することで児童生徒の教育環境の充実を図るとともに、教員の働き方改革を推進してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

先ほども私述べさせていただいたとおり、先生方への支援も町側から積極的にお願いいたします。小中学校の適正化が児童生徒、先生方、町にとって最善となることを期待したいです。

最後の項目の質問であります。

投票についての質問に移ります。選挙についての質問に移ります。

いよいよ来年3月町長選、町議会議員選挙が行われます。それに関連した質問であります。

令和3年9月一般質問で、投票所の開閉時間について、投票締切時間を早めることについて質問させていただきました。そのとき、町長は、投票所の閉鎖時刻の繰上げに関しては、単に投票箱を早く開票所へ送致するためのみの理由として閉鎖時間を繰り上げることはできないとされており、あくまでも地域の実情などを勘案し、慎重に判断することが求められていると答弁されました。その後、今後地域の実情をしっかりと把握し、地域の有権者の考えが適切に反映されることを前提に、町選挙管理委員会に慎重なる判断を委ねたいと考えておりますとも話されました。その答弁から3年が経過しております。現在、閉鎖時間が繰り上がる投票所は何か所あり、令和3年3月と比較して増えた投票所があるのかどうか、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（菅原辰彦君） 選挙管理委員会書記長、菅原です。

それでは、選挙管理委員会書記長の私からお答えさせていただきます。

10月27日執行の衆議院議員総選挙において、投票の閉鎖時刻を通常の午後8時から1時間繰り上げて、午後7時とした町内の投票所は3か所ございました。

令和3年3月7日執行の町長・町議会選挙時と比較しますと1か所増えております。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

なかなか地域との兼ね合いもありますし、早急に繰り上げることはできないと思いますので、また今後もいろいろ検討していただきたいと思います。

次に、令和5年12月の一般質問で令和5年4月執行の知事・県議会選において、越前町は期日前投票の割合が40%弱とのことでありました。先頃の衆議院選挙では期日前投票の割合はどれぐらいだったのでしょうか。また、その質問時の答弁で、投票機会の確保に効果の高い移動期日前投票所の導入を協議していきたいとのことでしたが、来年3月の選挙については越前町選挙管理委員会書記長として総務理事はどのようにお考えですか。導入する考えがあるのかどうかも含め、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（菅原辰彦君） 選挙管理委員会書記長、菅原です。

先般の衆議院議員総選挙における投票者総数に占める期日前投票者数の割合は42.58%でした。令和5年4月の知事・県議会選挙の39.85%と比較すると、2.73ポイント上昇しています。現在、本町では、期日前投票所を4か所、選挙当日の投票所は25か所を開設しており、県内市町の中でも充実していると考えています。さきの衆議院議員総選挙においても、本町の投票率は63.79%と県内市町で5番目に高い投票率となっています。

一方、人口減少と高齢化の進展などに伴い、有権者数が著しく少数の投票所や投票管理者、投票立会人の選任に苦心する投票所が増加しています。また、職員数も減少していることから投票所数の見直しが急務となっています。このような現状を踏まえ、町選挙管理委員会の考え方としては、投票所の統廃合に併せて、移動期日前投票所の導入を検討しています。投票所の統廃合、特に廃止は対象となる地域のご意見をお聞きし、ご理解、ご協力いただく必要があります。その上で、廃止となった投票所の区域を対象に、移動期日前投票所の開設を協議検討していきたいと考えています。

このため、来年3月の町長・町議会議員選挙は現状の投票体制を維持し、令和7年度以降に執行する選挙における移動期日前投票所の導入など、投票環境の整備について、選挙管理委員会の中で諮ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございました。

来年3月の町長・町議会議員選挙には時間もなく、具体的に対応することは難しいと思われませんが、今後時代に即した選挙体制を検討していただきたいと思います。結構なお金も財政負担もかかるといいますので、なるべく時間のかからない、人員を配置するような選挙体制をよろしくお願いします。また、それと同時に期日前投票の割合が増えてきているという現状も踏まえて、町としても、期日前投票を促す広報を、これからどんどん広報紙とかで積極的に発信していくよう、よろしくお願いいたします。

以上で、3項目の質問を終了させていただきますが、これで私、任期中の最後の場となった一般質問を終わらせていただきます。どうしても小中学校の再編関係の質問が多かったのですが、それほど越前町が将来に向けて、子どもたちが希望、

目標を示していくことができる町とならなくてはいけないと私たちは思います。そして私たち大人がしっかりと支えていくべきだと思いますので、これからまたよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

次に、11番、伊部良美君。

11番（伊部良美君）登壇

○11番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。また、答弁に当たっては丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、1問目の、かれい崎田原町行のバス路線の廃止について。この路線で1日7便運行に対して、町は福鉄に補助金を支払われてきたと思うが、間違いなかろうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 伊部議員のご質問にお答えします。

路線バス運行に係る町の補助金は、毎年路線バスの運行に係る経費から運賃収入、国・県補助金を差し引いた額の不足分について交付しています。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 令和6年度の町の予算は令和6年4月から令和7年の3月までだが、路線バスの運行補助については当年10月から翌年9月までが補助対象期間で半年間のずれが生じると思いますが、今回のように、9月末で路線が廃止になった場合、補助金の考え方はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

○総務理事（菅原辰彦君） 令和6年度予算で路線バス運行事業者に交付する補助金は令和5年10月から令和6年9月までの運行経費に係るもので、令和6年10月から令和7年9月までの福浦線廃止後の補助金は、令和7年度予算で交付することになります。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この路線について、町が福鉄に補助している金額を教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

福浦線に係る令和5年度の補助金額は2,012万2,000円です。令和6年度の補助金は11月以降、国や県の補助額の確定をもって運行事業者が町へ交付申請を行い、町は諸手続きを踏まえ、年度内に交付予定です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この路線の件で耳にしているのですが、高校に通学されているご父兄の方はもちろんのこと、越前地区の区長、老人会、婦人会から廃止に伴う代替手段として、（仮称）デマンドバスを示した要望書が青柳町長に対して手渡されたように伺っていますが、間違いございませんか、どうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 令和6年11月6日に丹南交通デザイン女性部の木村会長のほか、3名の会員の方が来庁され、福浦線廃止による交通利用者の利便性向上の要望について要望書を青柳町長に提出されました。

要望書の趣旨は、福浦線の廃止に伴い、利用者の利便性を考慮して福井市方面へ直行する予約制の乗合タクシーの運行をお願いしたいというものです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 要望書を受け取った今、町としてどのように考えているのか。また、廃線になった今、これに代わる要望書の（仮称）デマンドバスは廃止に対する代替案であり、今日までかかれい崎田原町行きの1日7便の1年間に支払われてきた補助金を思えば、越前町として生活を支援する意味からも積極的に支援すべきものかと思われるが、この要望書に対して、どのように思われ、答えはいつ頃出されるのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、伊部議員のご質問にお答えします。

町内を運行している公共交通にはそれぞれに役割があります。地区内を移動する手段としてデマンドタクシー、町内を移動する手段としてコミュニティバス、町内外を移動する手段として路線バス、タクシーがその役割を担っています。越前地区から福井市内への直行便の運行は現在運行している路線バスの利用者を減少させるだけではなく、越前地区のコミュニティバスやスクールバスの運行業務を含め、路線バスの運行事業者が本町から撤退するということにもつながりかねず、越前地区だけではなく、町全体にも関わる非常にデリケートでかつハードルの高い事柄と考えています。

しかしながら、運転士の確保が難しい現状において、今後現在の交通体系を恒久的に維持していくことが困難になることも想定されます。中西議員の一般質問でも答弁いたしました、公共交通の維持確保は大変重要な課題であると考えています。今後、越前市のように自治体の実施主体となり、自家用有償旅客運送を導入し、町内だけでなく、市町をまたぐ広域運行も併せて住民団体などへ運行を委託するような仕組みの構築も必要であると考えています。

なお、広域運行の実施に当たっては、隣接自治体との協議が必要不可欠で、共同で事業を行うかどうか、行う場合、需要はどれほど見込まれるのか。費用はどれぐらいかかるのか。ほかにも発着場所やルート、費用負担など、協議検討する事項は多岐にわたります。その後運輸支局や県との協議、隣接自治体や町の公共交通活性化協議会等を経て運行の運びとなります。いずれにいたしましても、今後、課題解決に向けた取組みに着手し、一步でも前に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 何か町長になられて、人口減少、少子化現象と事あるごとに耳にいたしますが、こういったことがまさしく少子化対策の大事な一環かと考えられますが、どう思われますか。

また、私は豊かな生活が何より大事であり、この土地に生まれてよかった、大人になったら結婚もし、この土地でお子さんを生み、住みたくなるような町、越前地区においては観光の町、漁業の町として越前がに、越前水仙の宝庫として全国的にも知れ渡り、この町に輝きが見られなくなっていくようにしか思われません。このかかれい崎田原町の廃線一つにしても、周りのなすがままで、町民の皆さんに何一つ光が見られないが、どのように思われているか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

公共交通対策は人口減少、少子化対策にもつながる、全町的に必要な施策の一つとして捉えています。福浦線の廃止につきましては、本年6月定例会の吉田議員の一般質問、また9月定例会の伊部議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、廃止の意向を受けて、町といたしましては、利用者の大半が丹生高校に通う学生ということから通学に支障を来さないような路線の調整を求めるとともに、福井方面への通学通勤に配慮した電車への接続について要望いたしました。要望を受けて、福井鉄道は福浦線を利用されている方を考慮した交通体系とするため、町とダイヤの調整を図りながら、鯖浦線の再編と電車の福武線の増便を決定いたしました。

この結果について、町といたしましては、なすがままということではなく、町の思いをしっかりと伝え、利用される町民の皆様の利便性の維持確保に貢献できたものと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 何か要望書のかれい崎田原町行きの1日7便の廃線に対して、福鉄に支払われてきた補助金の代替案でこの新たに予算を考えたものではなく、福鉄に支払われていた金額を（仮称）デマンドバスに流用することになると思うが、青柳町長の決断次第のようにしか思われません。これが運行されれば、織田地区の学生さんや病院へ通院される方も利用され、旅館へお泊りのお客さんの福井駅からの直行便への誘客にも便宜を図られるようになれば、経済効果へ影響も及ぼし、町の反映にも結ばれるものかと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、公共交通の維持・確保は大変重要な課題であると考えています。今後は課題解決に向けた取組みを他自治体の事例も参考にしながら、できることから実現していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

要望されている皆さんの意向は、来年度からでも運行を考えての強い思いだと考えると、私は今回の議会で町の方針を決断すべきものかと思われるが、いかがなものか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

喫緊の課題である公共交通の維持確保の中でも、特に自治体をまたぐ運行は協議検討する事項も多く、一朝一夕に解決できるものではありません。しかしながら、先日ご要望いただきました代表の方に再度話を伺い、一日でも早く町の新たな交通体系を確立し、広域運行に向けた協議に早急に着手するよう指示を出したところです。様々な課題をクリアする必要がありますが、町と地域の皆様がそれぞれの役割を担うとともに、地域公共交通活性化協議会において協議を図りながら、できることから課題可決を始めていく思いですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。そのような意思で前向きに取り組んで

いただくようお願いをいたします。

ただいま町長からの課題解決に向けた前向きな答弁をいただきましたが、今の時代、行政に全てを任せるのではなく、地域自ら課題解決に向けた取組みを行うことも大切なことだと思っております。今後地域住民が主体となって運行する組織づくりをして、費用面などの具体的な提案がなされたときには、必要な支援について前向きに検討いただくよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

答弁はよろしいです。

2番目の越前地区、厨地区の公有水面埋立についてお伺いをいたします。

国道305号線と町道の分岐点の公有水面の認可と実測面積についてお伺いをいたしましたが、この3年ほど前の一般質問には、測量会社へ委託されたような答弁をいただいたように思われていますが、いまだ何の私に話もないのですが、どうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

まず、現況の地籍図を作成し、越前町の公有水面の認可面積を落とされ、実測面積と間違っていないか確認されたと、3年前にされてできていると思うんですが、現在の進捗状況はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

県で進めております測量作業ですが、地籍図の作成、また越前町公有水面認可図との合成作業に不測の時間を要しており、実測面積の確認作業には至っていない状況です。現在は、地籍に関し、専門的知識を有する土地家屋調査士に業務委託を行い、意見を聞きながら、引き続き調査を進める方針と伺っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 地籍に関し、専門的知識を有する土地家屋調査士に業務委託を行うと聞くと、本年度から県では測量に関わる案件は測量会社、土地について関わる案件は土地家屋調査士に入札を分類されるようにお聞きをしておりますが、町としてもしっかりと精査をしていただきたいと思います。

また、今年中に調査依頼をするとも聞いておりますが、町としてもしっかりと取り組まれるようお願いをさせていただきたいと思います。

答弁は結構です。

2点目の、一方で現在越前町が園地みたいなバス停等に使用されている土地について、この土地の所有者は誰のものなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えいたします。

当該地は漁港区域であり、農林水産省所管の国有地です。現在は町が道路区域として県より管理を移管されております。今後の所管につきましては県と協議していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 現在、園地として町が利用されていますが、漁港区域の農林水産省から県のほうで払下げを受けた次第で、町の園地の場所の区域は県と協議され、旧国道も町道に移管された経緯もあるので、園地の区域も町に譲り受けをさ

れるよう要望いたして、終わります。

これで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

次に、12番、笠原秀樹君。

12番（笠原秀樹君）登壇

○12番（笠原秀樹君） 11月3日、町制20周年記念の町民ふれあいウォークラリーが開催されました。

前日は、台風21号からの変わった低気圧のすごい嵐でございましたが、3日は雲一つない快晴の空で、町内から約150名のご参加をいただきまして、ウォークラリーを行ったところでございます。陶芸村、文化交流会館をスタートいたしまして、劔神社から郷土歴史館をUターンしまして、またオタイコヒルズを通過して文化交流会館まで戻るという約7.8キロのコースで行われました。参加していただいた町民の皆さんは1歳のお子さんから84歳までのご高齢の方もおられました。私もスタートの挨拶の中で、歴史と文化に触れると同時に自然に親しみ、そしてふるさと越前町のよさを再発見をする機会にさせていただければと挨拶をさせていただきました。

当然、私も皆さんと一緒に参加をさせていただきましたが、会長という立場でございますので、何組かのご家族といろんな話をさせていただきながら、歩かせていただいたところでございます。チェックポイントで少しスピードを上げたり、緩めたりしながら、いرونなご家族の方々とお話をさせていただく機会に恵まれました。

普段は車で通過する道ですが、歩いてみますと、会長さん、ここ歩道、歩きにくいですねとか、子どもさんからは親御さんに、きれいな花が咲いているねとか、いرونな会話がございまして、本当に7.8キロがこんなに近い距離とは思えないほどのすばらしい時間であったと思います。

また、最後には、会長さん、歩いている前がうちの母親ですと言って、そのお母さんはお孫さんからおばあちゃんと声をかけられたので、若いおばあちゃんですねとお尋ねしましたら、そういうふうには今日は4世帯で参加をしましたと。ですから、もう私もこんなすばらしいご家族が越前町にどんどん増えていったとしたら、消滅する町にはならないんじゃないかなという思いを強く持ったところでございました。一緒に歩いてくれた小学校4年生のお嬢さんでしたか、家族でなぞなぞをしながら、本当にすばらしい家族だなと。私も仲間に入れていただきまして、ここで一つ問題ですと、なぞなぞです。学校の音楽室から楽器が一つなくなりました。その楽器は何でしょうか。あるいは、4匹のネズミがご飯を食べに行きました。何を食べたでしょうかとか、そんななぞなぞを出してくれて、ヒントをいただきながら、私も頭絞ったんですが、そういうご家族と本当に歩けたことを楽しく思いますと同時に、すばらしいウォークラリーであったことをご報告をさせていただきます。

最後、オタイコヒルズではコロッケの揚げたてを皆さんがいただきまして、小さいお子さんは肉が入っていないねというちょっとご不満の声もあったんですが、揚げたてで熱い、ちょうど疲れが出たところで、熱いコロッケで本当においしいと、喜んでおられたのを印象に思ったところでございます。

それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今年、介護とそして介護・育児を同時に担うダブルケアということをテーマに質問をさせていただきます。

今年4月から、今まで要介護1、2の人でも入所ができましたひまわり荘が老人保健施設から特別養護老人ホームに転換をされました。今後は要介護3から5の認定を受けた方が対象になります。転換時点で入所していた人はそのまま入所を認められるんですが、今まで老人保健施設が受け入れておられた介護度の低い人たち、いわゆる1、2の人たちの今後がどうなっていくのか、気になります。

今年の4月から現在まで老人保健施設がなくなったことに対しての町民の方々からの受け皿、これなどの相談があったのでしょうか、お伺いをいたします。また、転換時点での入所者の数は何人ぐらいおられたのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井です。

笠原議員のご質問にお答えします。

今年4月にひまわり荘が老人保健施設から特別養護老人ホームに移行しました。老人保健施設の条件であります常駐医師の確保困難が理由でありまして、当施設では令和4年度より特別養護老人ホームへの移行の協議が進められていました。このひまわり荘の特別養護老人ホームへの移行に関しまして、町民の方々からは現在までに入所条件に関する事など数件の相談がありましたが、受皿に関する相談はありませんでした。また、移行時点で入所者85名のうち、介護1及び2の方が16名おられましたが、そのまま継続して入所しておられます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） そのまま入所される方はそれでタイミング的にもよかったのかなと思いますが、今後要介護1、2の認定を受けた人たちの受け皿はどうされていくのか、町の現状と今後の取組みについてお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 今後の要介護1及び2の認定を受けた方々の施設入所の受け皿としましては、町としてはまず今年4月に開所したサービス付き高齢者向け住宅「海土里」を利用していただきたいと考えています。入所施設としまして、町内にはほかにも認知症対応型共同生活介護グループホームが3か所設けられており、在宅での介護保険支援として、訪問看護、デイサービス等があります。また、介護保険対象外支援としまして、外出支援サービス、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、給食サービス、すこやか介護用品支給サービス等を実施しています。日々の相談窓口としましては町の包括支援センターと光道園の包括支援センター丹生の2か所に対応しており、本町では、相談、施設入所、各種サービスの利用など、高齢者に寄り添った体制が整えられています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） まもなく私もその対象者となります。介護にはいろいろな状況がありますが、おそらく私の家では老々介護にまづなると思われます。お互い今は動けてはいますが、どちらかが動けぬようになったら、これは介護が非常に大変だと。今どうなるのか気になっているところでございます。当然、施設やホームなどでお世話になることが予想をされます。

現在では、育児と介護の時期が重なるという場合も増えていると言われています。今後、少子高齢化が進み、大介護時代に突入すると思われる中で、支援体制の仕組みづくりが必要と考えられます。その中で介護と育児を同時に担わなければならないダブルケアにも直面する家族が出てこられるのではないかと気になります。

介護、育児の支援について、相談もできず、精神的、体力的、また時間的、経済的負担も多く、支援制度も活用できずに1人で困難を抱えている人がこれからは出てくるのではないかと思います。

ここで質問ですが、現在町内に老々介護をされているご家族がおられるのか、ダブルケア状態と思われるようなご家族がおられるのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

本町の要介護認定者数は2000年には640人であったものが、2024年9月末時点では1,100人と約1.7倍の増加が見られましたが、2017年の1,118人をピークに減少傾向となっています。要因としましては、65歳以上の高齢者人口が2020年の7,301人をピークに減少となっていることが上げられます。

また、今年4月現在の総世帯数7,044世帯中65歳の方がいる世帯は4,689世帯で、このうち高齢者単身世帯は1,253世帯、高齢者夫婦世帯は976世帯です。その中で要支援、要介護の認定を受けている高齢者単身世帯数は251世帯、要支援、要介護の認定を受けている方がおられる高齢者夫婦世帯は83世帯で、合計で334世帯です。現在のところ老々介護世帯は高齢者単身、夫婦のみ世帯を合わせた2,229世帯の15%となっているものの今後は増加することが予想されます。

現在、町内では介護と育児を同時に担うダブルケアに直面する相談はいまだない状況ですが、昨今の晩婚化を考慮しますと、そのようなケースが増えることが懸念されます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 現状ではダブルケアのような状況は、相談はありませんということで、安心をしていいのかどうか。今のところ分かりませんが、ないことに関してはいいことだと私は思いますが、何か、例えば問題があった場合、役場では役場の窓口でご相談くださいとよく言われるんですが、なかなか役場まで出向いて話せない人もおられるのではないかなという思いも持っています。

このような場合に、民間の駆け込み寺などの気楽に相談できる施設があればいいのではないかなと思いますが、もし、介護、育児などにより、やむを得ず、離職しなければならなくなったご家族がおられた場合、この対応をどうされていくのか、町長の答弁を求めます。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

本町における主な介護者の就労継続の可否について、昨年度第9期介護保険事業計画策定時に意識調査を実施したところ、8割が継続可能と回答する一方で、継続困難と回答した方が1割おられました。このような方の対応として、町包括支援センター及び各居宅介護支援事業所等と協力し合いながら、高齢者世帯を訪問し、相談業務を実施しています。

また、ケアマネジャーに対し、年2回の介護負担アセスメントシートを用いた介護負担調査を実施し、ケアマネジャーが担当している高齢者一人ひとりについて、介護者の状況や家庭環境、介護負担を確認しています。特に、介護負担の重い家庭については、町とケアマネジャー、関係事業所が解決策を検討し、対応しています。

さらに、今年度からサービス付き高齢者住宅の施設内に看護小規模多機能型居宅介護事業所が開設され、医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、在宅での療養を支える介護保険サービスについて、主治医との連携の下、医療処置を含めた訪問看護、訪問介護、通い、泊まりのサービスを24時間、365日提供しています。このように、地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護の提供体制を強化しています。

高齢者社会の進展により、今後ますます認知症高齢者や老々介護、在宅看取りなどが増え、介護者の負担は大きくなると考えます。また地域での孤立を防ぐためにも、高齢者の見守り活動や支援を必要とする人を住民同士が支え合う、地域共生社会を推進していくことも必要であると考えており、現在地域包括支援センターと社会福祉協議会がタイアップして、地域見守り体制の機能充実に取り組んでいます。

町としましても、今後も社会福祉協議会やケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関等と連携して介護者の状況を十分に把握した上、相談支援や介護の助言、家族関係調整、サービス利用の勧奨など、様々な支援を行っていくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） ただいま、これだけの手厚い看護、またやっていますという答弁をいただきました。大変私もすばらしいという思いを持っております。

次に、町の職員さんの中で介護されている方がおられるのでしょうか。もしおられた場合、職員介護休暇制度があるのだとお聞きしていますが、制度の内容と、今までに制度を利用された職員がおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

正確な人数は把握できませんが、介護に携わっている職員は10数名いると思われます。こうした職員及び家族のために本町では介護休暇制度を設けています。内容は、職員の家族が2週間以上の介護を必要とする場合、通算して6か月を超えない範囲で3回まで分割して取得できる制度です。これまでに1名の職員がこの制度を利用し、介護休暇を取得しています。また、この休暇とは別に年5日の短期介護休暇を特別休暇として取得することが可能となっています。高齢化が進む中、今後介護に不安を抱える職員が増えることも予想されますので、各職員の家庭環境に配慮しながら、きめ細やかな対応を考えてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 今、さきの米沢議員の質問にもありましたように、職員の皆さんが早期に退職されて、非常に残った職員の皆さんに負担がかかるというような状況の中で、もしこういう介護で休みを取りたいと思われている人の中でも、なかなか取りにくいというような状況には決してならないように、十分に配慮をしていただければと思います。

それで、町の介護施設そのものは今は不足をしているのかどうか分かりませんが、今後は超高齢化社会が進む中で、老々介護にしてもダブルケアなどにしても深刻な問題だと思われます。介護疲れによる心中事件など、そういうニュースを聞くと非常に心が痛むということもございます。

要介護1、2の人の入所施設が町内になくなってしまうと、海士里を推薦します

というお話もございましたが、あるお年寄りの方が、ご主人が、これ町内とは限りませんが、1、2の施設に入っていたんですけれども、そこはもう入れなくなったので、町外の施設に移転になったと、移らないといけないことになったと。その奥さんも年寄りなんです、自転車でそこへ見舞に行ったり、物を届けたりするのに、非常に苦勞をしているというようなこともお聞きしています。そういうことが、もしまたその奥さんが事故でも起こされたら大変なことになりますので、本町内ではそういうことが決して起こらないようにと、1、2の介護の人たちにとっても安心して住める越前町であってほしいということを切に願いをいたしまして、介護についての質問を終わります。

また、すみません、介護は家族で担うものだとの意識を持っている人は少なくはありません。外部に頼れる仕組みをより一層整えていっていただきたいと、最後に付け加えさせていただきます。

次に、もう最後になりますが、来年、令和7年3月、青柳町長、そして我々議員の任期を迎えるわけでございますが、先般の新聞記事によりますと、町長は再選に向けて決意を固められたとの報道がございました。1期目4年の任期の中で、町長は様々な公約の実現に向けて精力的に政策に取り組み、実績を上げてこられたと思いますが、次期町長選に向けたお考えをお伺いをいたします。

まず、町長の目指すまちづくりということで、人に優しく地域に優しいまちづくりを上げられて4年間取り組んでこられました。後から決意を述べていただくとありますが、主な公約として少子化、あるいは子育て支援対策、18歳までのお子さんたちの医療費の無償化、学校給食の完全無償化、また、大学卒業者の奨学金の返還応援補助の創設など、これは子育て中あるいはこれからお子様を産んで育てたいという親御さんにとっては、本当にありがたいことだと私は思います。また、定住促進対策、持ち家住宅建設促進事業の創設、高齢者支援については、サービス付き高齢者向け住宅の整備など、私も町外の人からも越前町はみんな幸せやねと、すばらしい町だねと、本当にいい町にしてもらっていますねという声を多く聞きます。

ただいま、申し上げました以外にも、農林水産業支援や商工観光策、また公約がない事業でも町長は積極的に挑戦、越前町に住み続けたい、住んでいてよかったと思えるまちづくりに取り組んでこられました。これらの実績を踏まえ、次期町長選に向けた青柳町長の決意をお伺いをいたしたいと思います。

なお、これは町長の決意の披露でございますので、正面、発言席での答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

私は、令和3年3月に越前町の町政を担わせていただくことになりましたから1期4年、町長としての重責を痛感しながら、当時お約束いたしました公約実現のために全力で誠心誠意取り組んでまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄されながらも、議員の皆様をはじめ町民の皆様の温かいご理解とご協力、そして国・県、関係機関のご支援、そして町職員の努力により、21の公約のうち20を達成することができました。心から深く感謝申し上げます。

これまで、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本目標として私が取り組んでまいりました主なことについて、少しご説明をさせていただきます。

まず、最重要課題であります人口減少対策と少子高齢化対策関連の主な公約とし

て、持ち家住宅建設促進事業、子ども医療費の無償化、学校給食費の無償化、奨学金返還応援補助金制度を創設し、若者の定住、子育て支援策に取り組んでまいりました。持ち家住宅建設促進事業では、事業を開始した令和4年度には対象戸数17戸であったものが、令和5年度には46戸と増加してきており、若者の定住、人口の流出減に一定の効果があったものと考えています。

子ども医療費と給食費の無償化につきましては、子育て世代の方々の喜ぶ声が届いてきています。

奨学金返還応援補助金制度につきましては、本年度から開始しているため、これから成果が出てくるものと考えています。

高齢者対策として、高齢者の皆様の足をより便利に確保するために、コミュニティ交通体系を見直し、玄関までお迎えに行く予約型デマンドタクシー、チョイソコえちぜんの運行を開始いたしました。また、越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備事業では、退院後に健康不安を抱える高齢者を対象に、医療・介護・福祉サービスを継続して提供できるように整備いたしました。現時点での入室状況は、20部屋全てが満室となっており、問合せも多い状況となっています。改めて退院後に健康不安を抱える高齢者の方が多くおられることが分かり、施設の目的どおり有意義な施設であると考えています。

次に、公約にはありませんが、重要施策として小中学校の再編事業、ふるさと納税推進事業、育児用品助成事業に取り組みました。小中学校再編では地元のご同意を得、城崎小学校と四ヶ浦小学校、朝日小学校と常磐小学校の統合をそれぞれ令和7年度に、また、織田小学校と萩野小学校は令和8年度実施予定となっています。

中学校につきましては、宮崎、織田、越前の各中学校の統合について、中学校再編準備委員会を設置し、協議を開始しております。

育児用品助成事業では、おむつ、ミルク代を満1歳未満の乳児を養育する保護者に助成しており、子育て世代の方々の喜ぶ声が届いています。

ふるさと納税推進事業では、就任前の令和2年度対比で約7倍の10億円余りを達成し、貴重な財源として寄附者の皆様のご意思に沿った形で使わせていただいています。

また、緊急的に対応いたしました施策として、定置網急潮被害緊急対策、農業経営継続支援事業を実施いたしました。定置網急潮被害緊急対策では、かつてない急潮による定置網の被害に対して、緊急に支援を実施いたしました。これにより、地元越前地区での新鮮な魚の安定供給に役立ったものと考えています。

農業経営継続支援事業では、円安と国際情勢の影響による農業資材の高騰による資材の一部支援や肥料購入費用の支援を行い、厳しい環境にある農業経営のプラスになったものと考えています。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、私は任期中、公約実現、町政発展のために、スピード感を持って取り組んでまいりました。半面、公約実現に集中したため、図らずも町民の皆様との対話が不足気味であったことは1期目の反省点として、心に深く刻んでいくところです。

先々月、某大手賃貸住宅会社が発表した住み続けたい街ランキング2024において、越前町は北陸地方の第3位に選ばれました。大変うれしいニュースであり、様々な施策の効果が表れ出したのではないかと考えています。この4年間の様々な施策により、少しずつ出始めた効果の目をさらに安定成長させるためにも、次期町長選に出馬をし、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本目標とし、現在

取り組んでいる様々な施策については効果の検証を進め、継続推進するとともに、さらにより施策になるよう努めてまいります。

加えて、この４年間で見えてきた新たな重要課題にスピード感を持って積極果敢に取り組んでまいります。主なものといたしまして、堅実な財政運営、公共施設の統廃合、路線バスの減便、廃止による影響の最小化、防災、防犯力の強化、ごみの減量化、観光誘客、おもてなし環境の構築、人材の育成などに取り組めます。

堅実な財政運営では、一般会計予算の規模縮小を目指します。公共施設の統廃合では県平均の約２倍となっている町民１人当たりの公共施設の面積を県平均に近づけてまいります。

路線バスの減便、廃止による影響の最小化では、先ほどの答弁でも申し上げましたように、様々な課題をクリアする必要がありますが、町と地域の皆様がそれぞれの役割を担いながら、できることからスピード感を持って課題解決に取り組んでまいります。

防災・防犯力の強化では、激甚化、頻発化する自然災害に対して地域防災力を強化するとともに、自助・共助・公助の意識を啓発し、災害時における人的被害ゼロを目指します。また、老朽化率の高い上水道の耐震化にも取り組めます。昨今、匿名流動型犯罪グループによる強盗事件が各地で相次いでいることから、地域の防犯力の強化を目指し、安心・安全の向上に取り組めます。

ごみの減量化では、新ごみ焼却施設の能力に併せて、年間ごみ排出量を２０％削減することを目指します。

観光誘客おもてなし環境の構築では、食・歴史・体験の観光資源を生かし、接客意識の醸成による、心温まるおもてなし環境の構築を図ります。

人材の育成では、後継者不足が著しい農林水産業において若年層を取り込める制度創設に取り組めます。

このような新たな施策に着手することにより、さらに住みやすく住み続けたい町を目指します。そして町民の皆様がふと過去を振り返ったとき、本当に住んでよかったと思える町になるよう、町民の皆様との対話を大切に、全身全霊をかけ、誠心誠意取り組んでいきたいと存じます。

今ほど、笠原議員から来年の町長選挙の意思をお尋ねいただきましたが、私といたしましては、いま一度初心に帰り、これまでの経験を生かしながら町政を担ってまいりたいと考えておりますので、皆様にはこれまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） 笠原議員。

○１２番（笠原秀樹君） ただいま町長の熱い決意をお聞かせいただきました。僅かあと３か月しかございませんが、町長は現職でございます。現職である以上、公務があります。ほんの選挙運動をする、日中に選挙運動でもしようものなら報酬をもらって選挙運動をしておるといような批判も出かねません。また、２１の公約のうち２０は実現をしましたと、その中でもやはり町民から見れば、まだまだこういうようなこともやってほしかったなというお気持ちもあろうかと、そういう批判も出てくるかもしれません。

そんな現職の厳しい状況の中ではありますが、体調には十分に留意をされまして、町民のため、そして越前町のために、さらなるご尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、笠原秀樹君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会をいたします。

なお、明日午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さんでした。

延会 午後 2時34分